

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成28年5月11日 02時45分ごろ
発生場所	大分県大分市大分港 大分港乙津西防波堤灯台から真方位198°120m付近 （概位 北緯33°16.6′ 東経131°39.5′）
事故の概要	貨物船第八進宏丸は、入航中、防波堤に衝突した。
事故調査の経過	平成28年6月1日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第八進宏丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	140761、進宏海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 球状船首部に凹損 防波堤 擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約150cm
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、揚げ荷役の目的で大分港に向けて大分県杵築市杵築湾を抜錨し、船長が単独の船橋当直に当たり、約4ノットの対地速力で、自動操舵により大分港乙津西防波堤に沿って南西進した。</p> <p>船長は、抜錨後、眠気を感じて、左舷のウイングに出て風に当たったり、右舷の洗面所で顔を洗う等をした後、両肘を操舵スタンドについた姿勢でいたところ居眠りに陥った。</p> <p>一等航海士は、船首で入港配置についていたところ、本船が予定変針場所を通過後も変針しないので、船内指令装置で船長を呼び出したが、応答がなかったため、船橋に向かった。</p> <p>船長は、一等航海士の防波堤が近いとの声で至近に迫った防波堤に気付く、機関を全速力後進としたが、本船が乙津西防波堤に衝突した。</p> <p>船長は、本事故後、左舵となっていることに気付いた。</p> <p>本船には、船橋航海当直警報装置が設置され、4分間当直者の動きがなければセンサーが反応し、アラームが鳴る設定になっていたが、本事故当時、アラームは鳴らなかった。</p> <p>船長は、本事故後、服用していた血圧降下剤に眠気を及ぼす注意書きがあり、その副作用で眠気が生じたと思った。</p>
分析	本船は、船長が、居眠りに陥ったことから、予定変針場所を通過し、

	<p>乙津西防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、眠気を催すおそれのある医薬品を服用していたこと、両肘を操舵スタンドについた姿勢でいたことから、覚醒水準が低下して居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、船長が、居眠りに陥ったため、本船が予定変針場所を通過し、乙津西防波堤に衝突したものと考えられる。</p>